

令和元年度 第3回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 令和元年12月16日(月) 13時00分～13時45分
- 2 開催場所 14A会議室(宇都宮市役所14階)
- 3 出席委員 17名
河田委員長, 福田智恵副委員長, 矢口委員, 鈴木委員, 今井委員, 小林純枝委員,
松本委員, 山口委員, 福田委員, 大森委員, 小林剛委員, 深津委員, 熊倉委員,
小池委員, 若園委員, 増淵委員, 福田久美子委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 2名
- 6 内容
 - ・ 答申
 - ・ 議事
 - (1) 報告事項
 - ① 第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会の参加報告について
 - (2) 協議事項
 - ① 令和2年度社会教育関係団体に対する補助について

7 発言の要旨

事務局	<p>【答申書について前回の会議からの修正箇所を説明】</p> <p>前回の会議におきまして、修正につきましては、委員長に一任ということでご了承をいただきました。そのため、修正はすでに委員長にご確認いただいております。答申書につきまして、異議などございませんでしょうか。</p>
全員	異議なし
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは引き続きまして、社会教育委員の会議からの答申書につきまして、河田委員長から小堀教育長にお渡ししていただきたいと存じます。</p>
河田委員長	<p>平成31年3月18日付をもって諮問がありました成年年齢の引き下げについて議論を重ね、結論を得ましたので答申いたします。</p> <p>【答申書の提出】</p>

小堀教育長	<p>【お礼のあいさつ】</p>
事務局	<p>それでは続きまして議事に移ります。 会議の進行につきましては、委員長にお願いいたします。</p>
河田委員長	<p>それでは進行してまいりたいと思います。 報告が1つと協議事項が1つとなっております。 まず、報告事項「第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会の参加報告について」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料について説明】</p>
河田委員長	<p>ありがとうございました。 それでは、今の報告についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。 それでは協議事項に入りたいと思います。協議事項「令和2年度社会教育関係団体に対する補助について」ですが、関係する団体の委員の方は、恐れ入りますが一時ご退室をお願いします。</p> <p>(補助金交付団体に関する委員は退席)</p> <p>それでは事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料について説明】</p>
河田委員長	<p>ありがとうございました。 それでは、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
今井委員	<p>補助額ですが、この額はどうか教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>補助金の金額につきましては、対象となる事業について団体から申請をしていたきまして、その対象となる事業費の3分の1以内の経費と予算とを比べるなどして、対象となる経費を決定しております。</p>
今井委員	<p>それでは、その団体から補助額でこの事業も認めてほしいとか額を上げてほしいなどの要望はないということによろしいですか。</p>
事務局	<p>団体からは、この事業が該当になるということで様々な活動で申請をあげていただくのですが、市としても予算額を定めておりますので、その範囲を上限といたし</p>

	まして支出しているところがございます。
福田久美子委員	<p>先ほど地域婦人会連絡協議会が今回なくなったということでしたが、そうすると全体の補助金の額は少なくなるのか、どうなるのでしょうか。</p> <p>また、もう1点、団体の補助金ということですが、社会教育関係団体としてこの3団体が選定をされている理由や根拠についてお伺いします。</p>
事務局	<p>まず、地域婦人会連絡協議会がなくなったことでの全体の補助金についてですが、地域婦人会連絡協議会がなくなったからといって他の団体の補助金額が多くなるということではありませんので、地域婦人会連絡協議会の補助金は純粹になくなり、全体の補助金額は少なくなっております。</p> <p>また、補助団体につきましては、市内の社会教育関係団体については、補助金の対象団体となりますが、補助金の交付は原則として5年間という規定があります。しかし、これが複数団体で構成される連合組織の団体の場合、この規定の適用外となることが、本市の社会教育関係団体補助金交付要綱に定められておりますので、子ども会連合会、PTA連合会、文化協会のような連合組織には補助金を継続している状況です。</p> <p>そのため、遡ると様々な団体に補助金を交付していた経緯はありますが、連合組織でない団体については、5年を限度として補助が終了しております。</p>
福田久美子委員	5年間継続したら外れてしまうということですが、何年か期間が空いたらまたということもあるのでしょうか。
事務局	規定では5年間が限度と定められており、何年の期間を空ければ再度という規定はございませんので、5年間の補助を受けた団体につきましては、補助対象の団体から外れることとなります。
福田久美子委員	今回のここにあげていない団体については、補助を受けたいという意思があるかなど、外へのアナウンスなどしているのでしょうか。
事務局	補助金につきましては、相談などあればその団体の活動内容などにより判断していくこととなりますが、市の方から積極的に周知などはしていない状況です。
福田久美子委員	今回の資料に掲載している団体以外からも、この補助金の要請があったこともあるということでしょうか。
事務局	県PTA連合会による大規模な大会に対し補助を出してくれないかなどの要望はあったところですが、常日頃から市内で活動している団体からの要望は今のところございません。

福田久美子委員	今後そういう団体がでてきた場合には、申請があれば、またこういう会議にかけて了解を得るということが、新たにということもありえるわけですね。
河田委員長	ありがとうございます。他にございましたらお願いします。
増渕委員	昨年も河田委員長と一緒にご質問とかお願いをしたと思うのですが、この会議で意見を述べるというのは、決してその団体に干渉するという目的ではなくて、より良くその団体が活動していくようにということでのお願いなのですが、補助金をいただく場合、どの補助金でも同様ですが、継続的に行っている事業については、こういうことをした結果、こういうことが成果としてあった、課題としてはこういうことが残ったというような報告書が出されていると思います。この会議に出されてくる資料としては、申請の内容だけなので、成果や課題、またその課題に対してはこういう風に展開していきたいなどがあると、それだったら補助金はもっと多い方が良くはないか、あるいはそれでいいのかなどを話せると思います。その3団体の1年間の成果や残された課題、それを自分たちがどのように受け止めて解決しようとしているのか、というようなことについて事務局からお話をいただければと思います。
事務局	この社会教育関係団体への補助につきましては、補助金を支出しているという関係上、団体からは毎年、実績報告という形で活動等の報告をいただいております。しかし、報告の中で、活動における今後の課題などについては十分な内容をいただいているところもありますので、今後、実績報告の中で、活動に対しての成果や課題についても見えるように報告していただき、そのとりまとめたものをこの社会教育委員の会議にかけてご意見いただけるよう資料などを改めていきたいと思っております。
河田委員長	今、団体において自己点検というのは当たり前のことで、報告書は作成すると思いますが、自己点検というレベルだけでは狭くなってしまいますので、そこに第三者がどのように関わっていくか、それがこの会議に付議することになると思います。そのような形を今後きちんと作っていかないと、ただ継続しているということになってしまうので、自己点検とともに第三者が評価することで、継続の判断や、課題が多すぎるなどの判断を、きちんとこの社会教育委員の会議でも背負っていかなければいけないのかなと思いますので、ご検討をよろしくお願いします。
増渕委員	社会教育関係の今の評価としては、文部科学省としては新しく観点別評価の導入を推進しており、そこには教科により違いますが、4つの項目により評価しましょうということが一般化しております。そういう観点別評価というものを、社会教育の評価の場合にも導入しては良いのではないかと考えています。また同時に、社会教育委員の会議のお願いという形でもっていければいいと思うのですが、色々な活動をする場合に、今求められているのはSociety5.0という超スマート社会の形成が

至上命令になっているわけですので、そういった社会を構築していくために、こういった団体にもこのようなことをアドバイスしてあげてもいいのではないかということも事務局で検討していただければと思います。

福田智恵副委員長

この補助についての趣旨に「団体の運営そのものに干渉するものではない」とありましたが、社会的課題をどう捉えているか、それを踏まえた活動にしていることが重要ではないかと思っております。行事をこなすことが、その団体の活動という風になってしまいがちですが、社会的課題に対応できるような、応えていけるような地域をつくっていくため、保護者への働きかけや子どもへの促しなどを踏まえた活動となるように、情報提供やアドバイスなど、干渉ではなく、しっかりと伝え、よりよい宇都宮市になるよう働きかけていきたいと思っております。補助金を出すことに関しては、反対するものではありませんけども、よりよい活動になるための補助金ですので、ぜひともそのような形で取りこんでいただけるとよいと思っております。

河田委員長

社会教育団体へ補助の案内という1つの課題があり、また、補助を受けた団体はどのように評価していくかという評価の課題があり、これは今後の課題としてまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは3団体に対する補助つきまして承認でよろしいでしょうか。

全員

異議なし

河田委員長

全員異議なしとのことですので、承認といたします。

(退室委員が席に戻る。)

以上で議事は終了しましたので、事務局よろしく願いいたします。

事務局

河田委員長、進行ありがとうございました。

4「その他」でございますが、本日委員長より教育委員会へご提出いただいた「答申書」につきましては、こちらの内容を踏まえまして、市として成人式の対象年齢等について正式に決定し、25日に公表するよう手続きを進めてまいります。

また、事務局より連絡事項についてご説明させていただきます。

【配布資料および、次回の会議日程について説明】

福田智恵副委員長

【配布資料について説明】

事務局

長時間に渡ってのご審議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和年度第3回社会教育委員の会議を閉会いたします。